

資料 1

平成28年度第9回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

平成28年度第9回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記(a)~(f)の項目の内容	備考
			特に重点的な審議を要する案件(案)											
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
河川	1 荒川直轄河川改修事業 (荒川高規格堤防整備事業(新田一丁目地区))	⑤	重点						○	-	-		(f)高規格堤防整備事業については、地区別に事業再評価を実施することとなったため。	
	2 利根川上流特定構造物改築事業(谷田川第一排水機場)	事後評価	/	/	/	/	/	/	/	H17	-	/	/	
港湾	3 東京港南部地区東京港臨海道路Ⅱ期整備事業	事後評価	/	/	/	/	/	/	/	H14	-	/	/	
営繕	4 東雲合同庁舎	事後評価	/	/	/	/	/	/	/	H20	-	/	/	
	5 立川地方合同庁舎	事後評価	/	/	/	/	/	/	/	H20	-	/	/	

審議件数(再評価) 1件 : 重点
審議件数(事後評価) 4件

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。